

当院は、地域の皆様のかかりつけ医として「在宅療養支援病院」の指定を受け次のような取り組みを行っています。

1. 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
2. 介護保険制度の利用等に関わる保健・福祉サービスに関する相談に応じています。
3. 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
4. 必要に応じて専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。

\*医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用して  
かかりつけ医機能を有する医療機関を検索することができます。